



新はつらつ職場づくり宣言

私たち、特定医療法人生仁会は、「飛驒人の心と確かな専門性」を大切に、労使ともに団結・協力して、健康・快適で仕事のしやすい職場づくりを目指すために、働き方改革を推進し、以下の通り「はつらつ職場づくり」に取り組むことを労使で宣言します。

- 1 労働時間を適正に管理し、時間外労働・休日労働の削減に努め、過大な負担や疲労の蓄積を発生させません。
- 2 年次有給休暇の取得促進などに取り組み、仕事と家庭生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進します。
- 3 育児休業や介護休業の取得を促進し、病気などの困難な立場にある職員の就業を支援し、職員一人一人がそれぞれの状況に応じた柔軟かつ多様な働き方が可能となるよう、相互理解のある職場づくりに取り組みます。
- 4 毎年のストレスチェックの結果を活用するなど、それぞれの部署の就業環境を適正に分析し、それぞれの状況に応じた段階的な職場の環境改善に努めていきます。
- 5 多職種の連携のもと、異なる職種・部署の職員の気持ちを思いやり、いかなるときもコミュニケーションを大切にします。チームワークよく、全ての職員が活躍することのできる、安全・健康に、かつ誇りをもって働くことができる職場づくりを目指します。
- 6 職員一人一人の人格を尊重するため、パワーハラスメント・セクシュアルハラスメント・マタニティーハラスメント等の各種ハラスメントの根絶に一致団結して取り組みます。
- 7 様々な研修への参加を積極的に認めるなど、職員一人一人の希望・やりがいに応じた個々のキャリアパスを支援します。
- 8 性差なく男女ともに個々の能力を十分に発揮することができる職場を目指します。育児や介護をしながらでも、病気の治療中であっても、周囲の理解を得ながら安心して働き続けることができる職場であるよう、良好な雰囲気と調和の保たれた職場づくりを目指します。

令和5年8月14日

特定医療法人生仁会

理事長 加藤 秀 明

特定医療法人生仁会

労働者代表 樋口 和 男

労働者代表 竹 田 義 和

